

(平成28年度)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

平成29年9月
新城市教育委員会

目 次

1	点検及び評価制度の概要	1
2	教育委員会	1
3	教育委員会事務局の行政組織	4
4	教育委員会事務局の事務分掌	5
5	平成28年度基本方針と施策の点検評価	7
6	学識経験者の意見	38

1 点検及び評価制度の概要

1 制度

平成18年の教育基本法全面改正に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

平成19年6月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

2 目的

この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられ、評価の結果を議会に提出し、公表することにより地域住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業

平成28年度の点検・評価は、新城市教育委員会の平成28年度教育方針及び主要施策として
います。

4 学識経験者の知見の活用

選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、外部評価を受けるという形で実施しました。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い視点からの知見を期して、学校教育、社会教育での教育や人材育成に携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

学識経験者

氏 名	職 歴 等
中 島 剛	豊橋創造大学短期大学部教授
柴 田 由紀子	元公立学校長

2 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行する行政機関としてすべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。

平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育委員会制度が大きく変わり、本市においても平成28年4月からこの新教育委員会制度へ移行しました。こうした教育行政の転換をふまえ、今後、市長や教育長が代わっても、本

市の教育の「中立性・継続性・安定性」が担保されるよう、「新城教育憲章」を制定し平成27年9月に発布しています。

2 教育委員会の構成

- ・ 教育委員会は、新「教育長」と教育委員6名から構成されています。

本市教育委員会は、これまで教育長を含む5名の教育委員で構成されてきたが、新城版こども園構想に基づく幼児教育の議論、検討が重要になること等に伴い、平成22年4月1日から1名増員して6名体制となり、また平成28年4月1日からは、新教育委員会制度への移行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」と、現体制を維持した教育委員6名の体制となっています。

- ・ 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、再任もできます。
- ・ 教育長は、首長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行います。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するものであり、任期は3年となります。
- ・ 事務局は、教育長の統括の下、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められています。

3 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席しています。

なお、定例会、臨時会の会議録をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指しています。

また、平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、市長が設置する総合教育会議に教育委員会も出席し、教育に関する事項の協議・調整を図っています。

(1) 定例会開催 12回（平成28年4月～平成29年3月）

議案等件数・議案 14件（平成28年4月～平成29年3月）

(2) 臨時会開催 3回（平成28年7月 1回、平成29年1月 1回、3月 1回）

(3) 総合教育会議 3回（平成28年8月、11月、平成29年1月）

(4) 愛知県市町村教育委員会連合会等への参加

県内各市町村教育委員会相互の緊密な連絡協調と教育諸問題の研究等により、教育水準の向上と教育行政の円滑な運営に資するため参加しました。

- ・ 愛知県市町村教育委員会連合会 第50回定期総会及び研修会
- ・ 三遠南信教育サミット（平成28年7月22日 長野県下伊那郡阿南町）

(5) 学校訪問・こども園視察

学校経営方針や学校現場の課題、授業等を実地に視察し実情把握を行いました。

千郷小、東郷東小、舟着小、鳳来寺小、黄柳川小、作手小北校舎、千郷中 7小中学校へ教育委員各1名が参加しました。

また、市内17こども園を視察し、幼児教育・保育の実情把握を行いました。

(6) 各種行事・式典等(年間)への出席

卒業式をはじめとした儀礼的行事、文化祭や合唱コンクールをはじめとした学芸的行事、運動会をはじめとした健康安全・体育的行事へ出席しました。

また、成人式や市民文化講座等への出席。しんしろスポレク祭をはじめ、各競技団体が行う春夏市民体育大会、新城マラソン大会等へ出席しました。

教育長及び教育委員会委員

(平成29年3月31日現在)

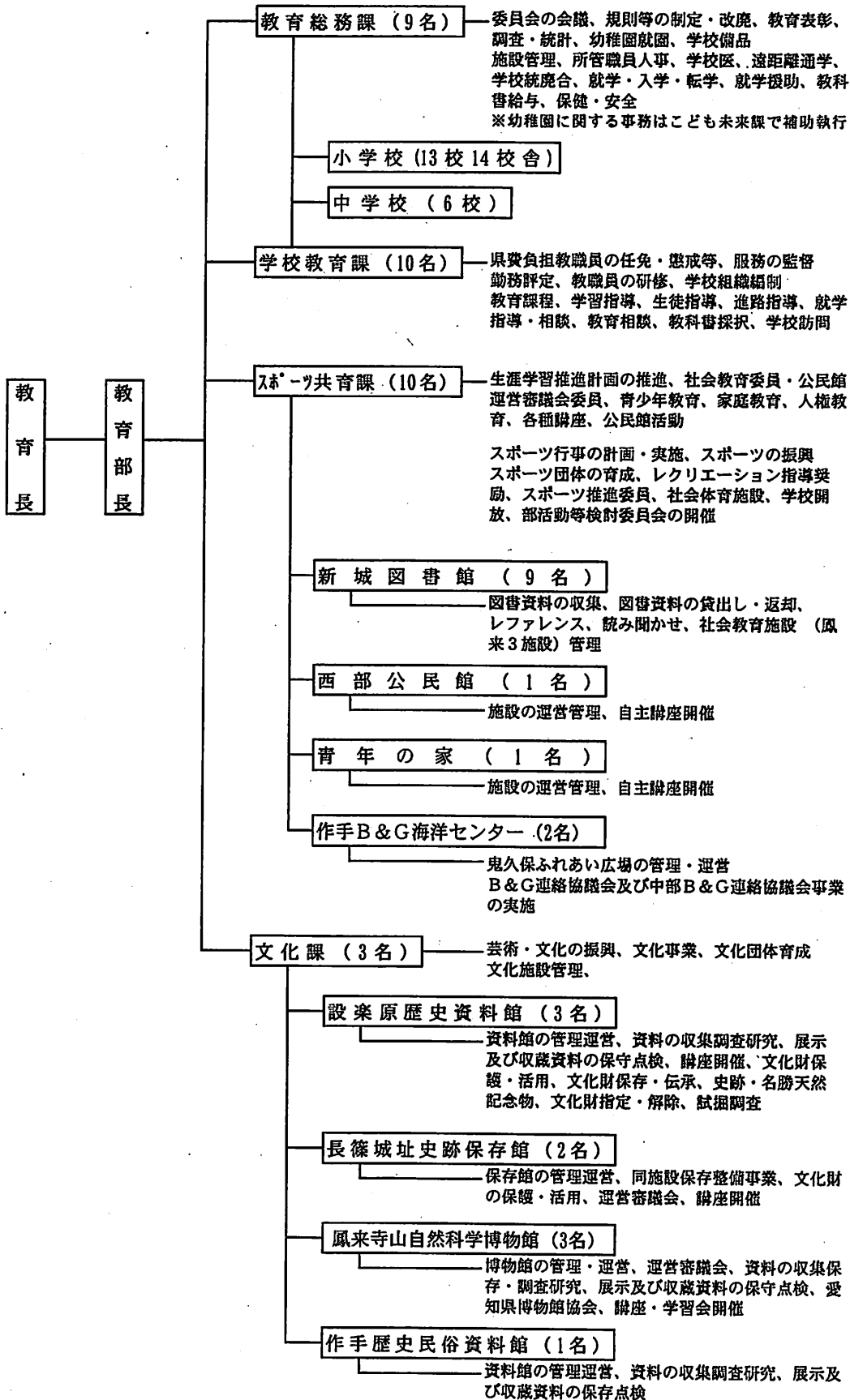
職 名	氏 名	任 期
教 育 長	和田 守功	平成28年4月1日～平成31年3月31日
委員・教育長職務代理者	安形 茂樹	平成26年11月29日～平成30年11月28日
委 員	川口 保子	平成27年11月29日～平成31年11月28日
委 員	瀧川 紀幸	平成26年4月1日～平成30年3月31日
委 員	花田 香織	平成28年11月29日～平成32年11月28日
委 員	原田 純一	平成25年11月29日～平成29年11月28日
委 員	夏目 みゆき	平成28年4月1日～平成32年3月31日

3 教育委員会事務局の行政組織

(平成28年4月1日現在)

組織及び主な事務

※嘱託職員は含む。臨時職員は除く。



4 教育委員会事務局の事務分掌

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。
- (4) 教育表彰に関する事。
- (5) 教育に関する調査、統計及び広報に関する事。
- (6) 幼稚園の就園、奨励費等に関する事。
- (7) 事務局職員、県費負担教職員以外の教職員の任免その他の人事に関する事。
- (8) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (9) 遠距離通学に関する事。
- (10) 学校統合の調整に関する事。
- (11) 児童及び生徒の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (12) 教職員、児童生徒及び幼児の保健並びに安全に関する事。
- (13) 教科書、指導書等の取扱いに関する事。
- (14) 学校体育に関する事。
- (15) 学校給食に関する事。
- (16) 要保護、準要保護又は特別支援学級の援助費又は奨励費に関する事。
- (17) 教育財産の管理に関する事。
- (18) 小中学校、幼稚園の備品に関する事。
- (19) 学校の設置、管理及び廃止に関する事。
- (20) 校舎その他の施設及び教具その他の設備に関する事。
- (21) 部の庶務に関する事。

※幼稚園に関する事務をこども未来課で補助執行

学校教育課

- (1) 学校教育の基本方針の策定に関する事。
- (2) 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関する事。
- (3) 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- (4) 県費負担教職員の研修に関する事。
- (5) 教科書採択に関する事。
- (6) 学校の組織編成、教育課程、学習指導及び進路指導、生徒指導に関する事。
- (7) 児童生徒の安全指導に関する事。
- (8) 教育委員会独自事業に関する事。
 - ・英語コンベンション

- ・ 数楽チャレンジ
- ・ 聞いてください 私の話
- ・ おもしろ実験観察教室
- ・ 合唱交歓会
- ・ 中学生の海外派遣事業
- ・ その他

スポーツ共育課

- (1) 生涯学習の総合企画及び連絡調整に関すること。
- (2) 生涯学習の啓発推進に関すること。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員に関すること。
- (4) 共育推進に関すること。
- (5) 青少年教育、家庭教育、人権教育及び各種講座に関すること。
- (6) 公民館の設置及び活動に関すること。
- (7) 図書館業務に関すること。
- (8) 社会教育施設及びスポーツ施設に関すること。
- (9) 市民スポーツの推進及びスポーツによる健康づくりに関すること。
- (10) スポーツ行事の計画及び実施に関すること。
- (11) スポーツ関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (12) スポーツ推進委員に関すること。
- (13) 学校施設等の開放に関すること。
- (14) B & G 財団に関すること。
- (15) 学校部活動に関すること。
- (16) その他生涯学習及び市民スポーツ振興に関すること。

文化課

- (1) 芸術文化の振興に関すること。
- (2) 自主文化事業に関すること。
- (3) 文化活動の支援及び文化団体の育成に関すること。
- (4) 文化施設に関すること。
- (5) 文化財の保存、伝承及び活用に関すること。
- (6) 文化財保護審議会に関すること。
- (7) 市誌等の編さんに関すること。
- (8) 設楽原歴史資料館の管理運営に関すること。
- (9) 長篠城跡保存整備事業に関すること。
- (10) 長篠城址史跡保存館の管理運営に関すること。
- (11) 鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関すること。
- (12) 作手歴史民俗資料館の管理運営に関すること。

5 平成28年度教育方針と施策の点検・評価

1 新城教育のめざすもの

新城教育のめざすところは、総合教育会議と市議会の議決を経て発布されました新城教育憲章にある、共育（ともいく）による人間教育と地域の活性です。

共育とは、「共に過ごし共に学び共に育つ活動」を、おらが地域の学校を拠点に、住民みんなで行うことにより、自他の幸せと元気を生み出すことです。

新城教育では、多くの住民が昔から関わってきた地域の「おらが学校」を、「人が集い人が結ばれ人が元気になる」場所と機会を提供する主たる拠点として位置づけ、学校に地域の子供と住民がこぞって集い、新城ならではの特色ある自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を活用し、「共に過ごし共に学び共に育つ」共育活動を展開し、感動・創造・貢献の喜びを共有していきます。

2 教育委員会制度の改変

【施策】（教育総務課）

平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育委員会制度が大きく変わることとなりました。本市においても平成28年4月からこの新教育委員会制度へ移行し、これまでの制度における教育委員会の主宰者である委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」を置き、新教育長が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することとなりました。さらに本市の教育委員の人数については、多様な住民意見が反映できるよう1人増やして6人体制でスタートしています。

また、首長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場として、本市においても総合教育会議を設置しました。

・ こうした教育行政の転換をふまえ、今後、市長や教育長が代わっても、本市の教育の「中立性・継続性・安定性」が担保されるよう、「新城教育憲章」を平成27年9月1日に制定、発布しています。（次頁参照）

これは、新城に根ざした新城ならではの教育を続けたいという願いに基づき、学校・家庭・地域がこぞって担う「共育」で進めて行きたいとの意志を示すものです。

【点検・評価】（教育総務課）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき設置する新城市総合教育会議を運営するにあたり、新たに「新城市総合教育会議運営要綱」を平成27年度に制定し、また実際の会議開催について必要な事項を定めた「新城市総合教育会議運営細則」に基づいて、年3回の総合教育会議を開催しました。

いずれの会議においても、非常に多岐にわたる事柄について活発な議論・協議（自由な意見交換）がなされ、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題や

あるべき姿を共有し、民意を反映した教育行政の推進を図ることに努めています。

○第1回 8月2日(火)

協議内容：県立高校の統合について、共育について、教育予算について、児童文学作家の作品の活用等についてなど

○第2回 11月28日(月)

協議内容：若者議会からの答申について、2018世界新城アライアンス会議について、放課後の子どもの過ごし方について、不登校・ひきこもりについてなど

○第3回 1月30日(月)

協議内容：教育方針説明(案)について、新城版こども園についてなど

しんしろきょういくけんしょう 新城教育憲章

しんしろきょういく
新城教育は、

しぜん ひと れきしぶんか しんしろ さんぼう ふるさと ほこ とも す とも まな とも そだ
自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ
ともいく しみんそう すす いのち たつと えいち みが しんしん きた じた
「共育」を市民総ぐるみで進めます。そして、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の
こうふく きず ひと きょういく ふへんてき しめい て ちゅうりつせい けいぞくせい
幸福を築ける人をめざします。また、教育の普遍的な使命に照らし、その中立性・継続性・
あんていせい けんじ
安定性を堅持します。

しんしろしみん
わたしたち新城市民は、

- 1 命に限りあることを知り、「感動・創造・貢献の喜び」のある人生を創ります。
- 2 学びや遊びをとおし、知識・技能を習得し感性を磨き、徳と教養を高めます。
- 3 スポーツ・文化活動をとおし、人の輪を広げ、心と体の健康を養います。
- 4 子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など、「人間尊重」を貫きます。
- 5 「共育」で、幸せな家庭を築き、近隣・地域に貢献し、絆を強めます。
- 6 「新城共育12」を実践し、良い習慣・マナーを身につけます。

しんしろともいくいいに あいことば
「新城共育12」・・・「ともにあいさつ あいことば」の12の合言葉
(「友に挨拶 各言葉」 「共に愛察 愛言葉」)

① 1月 とも かぞく 友だち 家族 なかよくします	㊦ 8月 「ありがとう ごめんなさい」が言えます
② 2月 もったいない ものを粗末にしません	㊧ 9月 いっしょうせいしゅん みずか まな つづ 一生青春 自ら学び続けます
③ 3月 にんげん あせ はたら こうけん 人間 汗し働き 貢献します	⑩ 10月 いのち こころ つた ことばは命 心をこめて 伝えます
㊨ 4月 あいさつ はきもの 「はい」返事	㊪ 11月 とき まも はや はやお あさ 時を守り 早ね早起き朝ごはん
㊩ 5月 いじめ・暴力 絶対しません	㊫ 12月 ば きよ せいりせい あとかた 場を清め 整理整頓 後片づけ
㊬ 6月 さいご ひと はなし き 最後まで 人の話を聞きます	
㊭ 7月 つら かも ゆめ 辛くても夢にチャレンジ あきらめません	

平成27年9月1日

「新城教育憲章」創設の趣意説明書

教育は日本と国民の「未来を方向づける営み」です。平和で民主的で幸福な社会や家庭を構築するためには、教育の中立性・継続性・安定性が担保されなくてはなりません。しかし、歴史を振り返ると、教育が時の権力者の都合によって歪曲され、国民を不幸にした例が多くあります。そうした不幸を再びくりかえさないために、また、新城の地域や家庭の将来にわたる幸福が築けるよう、新城市教育委員会では、市長の理解と協力を得て、「共育」「新城の三宝（自然・人・歴史文化）」を生かした「新城教育憲章」を策定することとしました。以下は創設の事由です。

1 「教育委員会制度」が変わるなかで「教育の中立性」を担保します。

平成18年に「教育基本法」が改正され、翌19年に「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」の教育三法が改正されました。平成27年4月1日からは「教育委員会制度」も変わります。

「責任体制の明確化」「迅速な危機管理体制の構築」「首長との連携強化」「国の関与」等の改正です。これまでも首長には、「教育予算の編成・執行」「条例案の提出」など教育に関する大きな権限がありました。これに加えて、首長が「直接教育長を任命」「総合教育会議を招集」「教育大綱を策定」など、いっそうの権限強化が図られました。それゆえ、首長によっては教育方針が大きく左右し、教育現場が混乱することも想定されます。そうしたことを未然に防ぐ「教育の中立性を守る防波堤」として憲章を策定することとしました。

2 「新城教育の目的」を明確にし、「学校教育・生涯学習の充実」を図ります。

「平和で民主的な国家・社会の形成者としての資質を備え、人格の完成めざす」という、憲法や教育基本法に述べられている理想を形にする教育を実現することが大切です。そのためには、一人ひとりが勉学にいそしみ叡智を磨きアイデンティティを確立する学習態度や生活習慣を身につけることです。これは、新城教育の「共育12（ともいくいいに）」のめざすところでもあります。「改革」「再生」といった言葉に振り回されることなく、教育の普遍性・多様性のなかで子供や市民の教育機会が準備されるように憲章に位置づけました。

3 日本の「資源は人材」であり、「人材を育てる教育」を進めます。

エネルギーや鉱物資源の乏しい日本がグローバル社会で生き抜く秘策は、技術や頭脳といった人間力です。これを十分に生かすためには、国際社会が平和でなくてはなりません。戦後70年間、日本は戦争のない平和な時代のなかで経済的な豊かさを手に入れました。今後、世界のなかで「常により良い日本をつくる」ためには、教育による人材育成が不可欠です。また、「日本が平和で健全な国として歩む」ためには、教育の中立性の担保が重要です。人材こそ「日本の資源」「新城市の力」です。新城市の「教育の充実」を期して憲章を策定しました。

3 「学校と地域」の共育活動

①新城の「自然・ジオ」「人物」「歴史文化」の学習を重視します。

【施策】（文化課）

1) 新東名高速道路開通及び設楽原歴史資料館 20 周年などの機会をとらえ、積極的に事業実施を行い、情報発信を行います。

新城 IC が開通し、信長本陣そばの新東名下り線 PA に「長篠・設楽原合戦の間」ができ、合戦図屏風や火縄銃を展示するなど、長篠・設楽原という史跡を巡る環境が大きく変化してきました。

さらに設楽原歴史資料館は開館 20 周年という大きな節目を迎えました。

こうしたことを新城の歴史文化を知っていただく大きな機会であり、市内の史跡や資料館・保存館への注目度も高まるものと思われますので、企画展や講演会などの事業で発信してまいります。

2) 地域の歴史団体や伝統芸能保存会を活用し、文化遺産の継承に努めます

市内には、様々な伝統芸能保存会や歴史研究グループ、歴史を活用した地域おこし団体が数多くあります。こうした各地域の歴史団体の活動が、小中学生の子供を含めた地域の共育活動へと拡がることで貴重な文化遺産の継承に努めます。

【点検・評価】（文化課）

1) 平成 28 年度は新東名高速道路開通の影響が大きくみられる年度となりました。資料館、保存館ともに入館者数は前年度と比較して 30% 以上の伸びが見られました。地域の方々による案内ボランティアを整備し、増加した来場者への対応に当たり、これまで以上の大きな満足度を得ることができました。

さらに資料館では 20 周年を記念して、企画展【鳥居強右衛門展】を実施し、421 年ぶりに鳥居強右衛門を礎図という形で新城に帰すことができ、多くの市民に見ていただくことができました。また、8 回にわたる記念講演会を実施し、各会 100 人前後の聴講者を迎えることができ、新城の歴史文化の向上に大きく寄与することができました。

2) 市内にある伝統芸能保存会に補助金を支出するとともに、伝統芸能の維持保存のために適切なアドバイスを行ってきました。伝統芸能を担う人材の高齢化が進む中で、火おんどのように子供たちが参加するものもあり、地域でいかにして伝統芸能を守り続けるかという検討が常に行われています。

【施策】（文化課 博物館関係）

新城市の恵まれた自然を活用し、野外学習会や講座、ジオツアー、特別展等を開催します。また、東三河主要プロジェクト「東三河ジオパーク構想」のとりまとめ事務局として、ジオサイト調査、ジオガイド養成、ジオツアー、情報発信と収集を進めるとともに「東三河ジオパーク構想推進協議会」の立ち上げに向けて調整し、「日本ジオパーク」の認定をめざしま

す。

【点検・評価】（文化課 博物館関係）

東三河ジオパーク構想について、愛知県と東三河8市町村とで連携し、専門部会、推進準備会を組織して協議しながら事業の推進を始めたところです。連携の事業としては豊川市で「東三河にジオパークを！」シンポジウムとミニジオツアー、茶臼山、面の木方面での「奥三河の大地をめぐる」ジオツアーを開催し、ジオパークの魅力と可能性について普及啓発を行いました。また、ジオガイド養成講座を開講し人材の育成を始めました。

博物館独自の事業として多様な自然環境を生かした学習会や講座、ジオツアーを実施しました。また、ジオパークの視点から郷土の自然や歴史の舞台を見つめる特別展などを開催しました。

① 「東三河にジオパークを！」シンポジウム、ミニジオツアー【東三河ジオパーク構想連携行事】

開催日 平成29年2月19日（日）

開催場所 豊川市一宮生涯学習会館

参加者数 71人

② 「奥三河の大地をめぐる」ジオツアー【東三河ジオパーク構想連携行事】

開催日 平成28年12月11日（日）

開催場所 豊根村、設楽町

参加者数 48人

③ ジオガイド養成講座【東三河ジオパーク構想連携行事】

開催日 平成29年2月25日（土）、3月25日（土）

受講者数 59人

④ 「豊川の段丘地形と戦跡めぐりⅠ」ジオツアー

開催日 平成28年5月22日（日）

開催場所 市内

参加者数 23人

⑤ 「旧田口鉄道沿線の地形と地質の見学」ジオツアー

開催日 平成28年6月26日（日）

開催場所 市内

参加者数 49人

⑥ 「豊川の段丘地形と戦跡めぐりⅡ」ジオツアー

開催日 平成28年11月27日（日）

開催場所 豊川市、豊橋市

参加者数 18人

⑦ 野外学習会

新城市内で8回開催、延べ287人参加

⑧ 子ども自然講座

博物館と周辺地域で開催、延べ64人参加

⑨ 特別展「ジオから見る戦国の舞台」

開催日 平成28年3月26日～6月30日（97日間）

開催場所 博物館

来場者数 3,864人

⑩ 特別展「ホットスポット新城 ー植物・きのこからみる新城の自然ー」

開催日 平成28年7月20日～平成28年8月31日（43日間）

開催場所 博物館

来場者数 1,072人

⑪ 特別展「きのこ展」

開催日 平成28年9月18日～10月23日（36日間）

開催場所 博物館

来場者数 1,043人

⑫ 特別展「東三河の大地にひたるジオの旅」

開催日 平成28年11月1日～平成29年2月19日（111日間）

開催場所 博物館

来場者数 2,892人

⑬ 特別展「みんなの博物館ー博物館と歩んだ友の会の40年ー」

開催日 平成29年3月1日～平成29年3月31日（31日間）

開催場所 博物館

来場者数 884人

【施策】（学校教育課）

ふるさと新城の「自然・ジオ」「人物」「歴史文化」の「新城の三宝」を学ぶことは教育の出発点であり、人生の足場となる拠点づくりにつながります。各教科の授業や自然教室、キャリア教育などにおいて、いっそうの充実を図っていきます。

【点検・評価】（学校教育課）

市内の各学校では、「新城の三宝」を活用した特色ある教育活動に取り組んでいます。主に社会科や理科、総合的な学習の時間や特別活動などにおいて、地域の「新城の三宝」を教材化することで、ふるさとを知り、ふるさとから学ぶ授業を展開しています。この取り組みを数年継続している学校も多く、地域へ向けて発信することで、その輪が「共育」として広がっています。

また、自然教室やキャリア教育においても、地域特有の自然を体感したり、歴史に名を刻んだ人々の生き方を知ったりすることで、自分の生き方を考えるきっかけにもなっ

ています。

今後も地域の「新城の三宝」を足場として、ふるさと新城を誇りに思う心を育てていきます。

② 少子・高齢を視野に、市民スポーツのすそ野を広げます。

【施策】（スポーツ共育課）

「新城市生涯スポーツ振興プラン」に基づいて、スポーツを始めるきっかけづくりとして誰でもいつでも参加できる大会や教室を開催し、市民の体力の向上や健康増進へとつなげるとともに、生涯にわたりスポーツを続けることができるようなまちづくりをめざします。

【点検・評価】

市民歩こう会では歴史の舞台である設楽原をコースに設定し各ポイントごとに地域のボランティアのかたに歴史の話を語っていただき参加者のかたに設楽原の歴史を知ってもらうことができました。

また、若者議会と健康課と連携して、いきいき健康教室を開催し健康づくりのための講座とバブルサッカーを行いスポーツを楽しみながら健康づくり活動を行いました。

スポーツ推進委員による「しんしろこどもすぽーつくらぶ」では親子で参加できるよう「つくしんぼうスポレク祭」や「作手 B&G 海洋センター海の日無料開放デー」と同時開催をして多くのかたが参加していただきました。

③ 「学校統合」による新たな地域文化の創造をめざします。

【施策】（スポーツ共育課）

1) 28年4月に4つの小学校が統合した鳳来寺小学校が開校しましたが、校区がとても広大となったことから、統合前から放課後の子供の過ごし方が課題とされてきました。このため、市内では初めての共育による放課後児童対策を行う施設、鳳来寺共育施設を学校敷地に隣接して建設しました。開校と同時にこの施設も稼働し始め、施設において地域住民組織が運営する「ぶっぼ〜荘」が、開設されました。ぶっぼ〜荘は地域住民がボランティアで参加する組織で、放課後の児童に学習や集団遊びなど様々なメニューの時間を提供しながら見守るものです。

2) 「共育」の啓蒙、活動を継続して展開します。そのための新しい組織づくりの検討を始めます。また、共育カレンダーを作成し共育活動の情報提供をします。家庭教育・地域活動を核として「共育」の理念が、広く親しみを持って市民の間へ浸透するよう啓蒙を継続するとともに、スポーツ共育課事業として親子ふれあい教室、子ども体験講座の開催など、共育活動を展開します。

3) 社会教育団体等の活動を支援します。共に過ごし、共に学び、共に育つ「共育」を実践する市PTA連絡協議会、市子ども会連絡協議会団体の活動を支援します。また、こども園での家庭教育学級、小中学校での家庭教育講座の開催を支援します。

【点検・評価】（スポーツ共育課）

1) 鳳来寺共育施設「ぶっぼ〜荘」は、平日の木曜日を除く週4日開設し、地域住民による「ぶっぼ〜荘実行委員会」が中心となって、地域ボランティア24人の参加を得て運営されました。49人の児童が利用者として在籍しました。28年度の運営日数は年間200日でした。

2) 共育活動推進のための新たな組織作りの一歩として、本市の共育に関する状況を課内部で分析し、考え方をまとめました。

また、「共育」の趣旨を浸透させるため、市広報紙「ほのか」の毎月号に「新城共育12」の欄を設け、月ごとの合言葉に意味やねらいを添えて掲載し、毎月11、12日には防災行政無線の定時放送で呼びかけを行いました。また、市ホームページに「共育カレンダー」を掲載し、月ごとの共育情報を掲載しました。

また、自主事業として開催した親子ふれあい教室では、料理教室、押し花、切り絵カーヌー、ミニ門松作り、パン作り、自然観察会、星空観察会を開催し親と子で共に学ぶ機会を設けました。

さらに、子ども体験講座では陶芸、赤ちゃんふれあい、パン作り、ケーキ作り、菓子作り、科学実験体験など学校では取り組むことの難しい体験をして頂きました。

「新城共育12」は子育てのための指針ですが、子どもを通して大人の成長も目指しています。

3) 市PTA連絡協議会では、12月3日に「めざせ！ネイチャーマスターin 桜淵」と題して石の観察会や自然を題材にしたクイズラリーを開催。また、市民全員に「共育」について考えてもらおうと、「親と子の絆」、「地域の人たちとの交流」、「携帯・スマホのガイドライン」をテーマに「共育川柳」を募集し1,392作品の応募がありました。11月13日には市子ども会連絡協議会の「新城こどもチャレンジまつり」と同時開催で「ウッドでGO〜!」と題し三河材を利用した箸づくりやゴム鉄砲づくりを実施しました。

市子ども会連絡協議会では、5月15日の子どもリーダー研修会、救命救急研修会を始め、8月6日夏季スポーツ大会、11月13日のチャレンジまつり、1月22日の冬季スポーツ大会を開催し、学区外、異世代の子どもたちとの交流や育成者とのかわりの中で、両者ともに成長していただけたと思います。

また、こども園2園で開催した家庭教育学級では、幼児期の子どもを持つ親への教育や相談機会を設けるなど家庭教育の支援を図り、小中学校3校で開催した地域家庭教育講座では、子どもたちの健やかな成長と自立をめざし、家庭や地域社会が子どもたちと共に成長する基盤づくりの支援を行いました。

【施策】（学校教育課）

学校施設を子供たちだけの学びの場でなく、地域住民の方々を含めた共育活動の拠点として活用し、学校と地域を拓く活動を行います。市内一斉共育の日及び学校ごとの共育の日を行い、共に過ごし、共に学び、共に育つ活動を展開します。

【点検・評価】（学校教育課）

市内一斉共育の日を6月11日（土）に行い、市内19小中学校で市人口の約1/5に当たる9,268人の参加を得ました。

内容としては、各校さまざまな取り組みをしました。例えば、京都文教大学准教授 岡本浄実氏による「元気アップ教室」、縦割り班遠足「地域の自然、歴史・文化を感じよう」、地域の方の指導による「竹馬・ガン鉄砲・編みかご作り」を体験する伝承教室等が行われました。

地域の方と子供が共に活動することで、共に学び共に育ちながら、地域の方に学校の様子をご理解いただくこともでき、充実した1日となりました。

今後は、学校独自の共育の日も充実しより多くの方に学校へ足を運んでいただけるように進めていきます。

④「眠育」など基本的な生活習慣の修得に力を入れます。

【施策】【学校教育課】

「共育12」11月「時をまもり 早ね 早おき 朝ごはん」を合言葉に、早起き・早寝など、基本的な生活習慣を身に付け、生活リズムを整えることを進めます。具体的には、入眠前の2時間の過ごし方を考え、早寝に必要な睡眠時間を確保すること、ゲームやスマホの利用時間を制限すること、睡眠の大切さを学び、睡眠をしっかりとって早寝・早起きの生活のリズムを整えることを、家庭の協力を得ながら進めていきます。

【点検・評価】

各校では、学校保健委員会を開催し、生活チェック表から早寝・早起きの習慣づけについて親子で考えあい、意識の向上につなげました。講師を招へいしての健康集会を開催し、全校で睡眠の大切さを学び、生活習慣の見直しをすることができました。また、ノーメディアデーを設置し、メディアの接触時間について考える機会をつくり、早寝の習慣づけにつなげました。

4 学校教育施策について

【施策】（学校教育課）

①ハートフルスタッフ等を拡充します。

学校での集団生活や一斉授業に適応できなかつたり、発達障害であつたり、不登校やいじめなど、一人一人の子供に対してきめこまかな対応ができるようにハートフルスタッフをさらに拡充していきます。

②「英語の日」を創設します。

平成32年度から、小学校高学年の英語科の授業、中学年の英語活動が始まります。その2年前の平成30年度から、移行措置が行われます。また、ニューキャッスルアライアンスなどグローバル社会に備えても、英語への関心と会話力を高める必要があ

ります。少しでも英語に慣れるために、市内中学校から毎週木曜日を「英語の日」とすることを推奨していきたいと考えます。

③小学校・中学校の連携を強化します。

教職員の教育的知見を広げ、子供たちの心や体や学力の継続的な成長をうながすために、中学校を核としたブロックごとの小中連携活動を拡充します。

④「新城学校教育史」の編纂を始めます。

新市発足時20校あった小学校も平成30年には13校となります。教育の流れも大きく変わろうとしており、先人たちの築いた教育の歩みをまとめる時であると考えます。

これまで、新城市全体の小中学校の歴史については昭和49年発刊の「新城地方教育百年史」、中学校については平成9年発刊の旧新城市の「新城市中学校五十年誌」があるのみで、それぞれ、およそ40年、20年を経過しています。百年史に記載されている昭和47年度の市内学校数は、昭和の学校統合の後とはいえ、小中合わせて36校がありましたが、平成27年度は22校で、4割減となっています。時間の経過と人の移動、校舎の改築、学校統合などにより、資料の散逸も多いことが想像されます。そこで、市制15周年の2020年の発刊を期して、「新城市教育百五十年史」の発刊の組織を立ち上げます。

⑤特認校制度の導入を検討します。

通学区域制度の弾力的運用を図り、現住所のままで小規模複式小学校への入学・転入ができる制度の可能性を検討します。平成20年度に定めた新城市の「小学校再配置指針」に基づいて、市内小学校の統合が進み、目安となる「6学級未満」に該当する小学校は、平成28年4月には2校となります。そこで、特認校に指定して、特色ある教育活動を発信することで、他地区からの入校希望者を受け入れていこうとするものです。希望者にとっては、他地区の学校に行き、その保護者や地域の方々と共育を進めることとなります。事前に学校や地域の事柄を詳しく知ることが必要ですので、体験入学等の機会を設けます。また、保護者・地域に特認校指定の意思があることも重要です。そうしたことを確認した後に、来年度は1校について試行していきたいと考えています。

【点検・評価】（学校教育課）

① ハートフルスタッフは、予算で平成27年度14,561千円から平成28年度18,368千円と、3,807千円の増額となっています。それに伴って、学校への配置時間も3,594時間の増加となっています。

1クラスの児童生徒数は、小学校1・2年及び中学校1年が35名、それ以外の学年は40名が定員です。そうした中で、個別の支援が必要な児童生徒が在籍する場合、教

員が、その一人にかかりきりになるという状況が発生することがあります。ハートフルスタッフがそうした児童生徒に対応することで、教員は全体指導を進めることができます。

増加傾向にある個別の支援が必要な児童生徒に対して、ハートフルスタッフの増員は大変有効であり、子供たちの学校生活や学習の支援、学習環境の充実が実現されています。

- ② 市内の中学校では、木曜日の職員朝礼や校長の挨拶を英語で行ったりして、職員から「英語の日」に取り組む姿勢を示している学校があります。

中学校の生徒も、あいさつや校内放送を英語で行うようになっていきます。ある中学校では「英語の日」をE-dayと呼び、担任教師と簡単な英会話を楽しむという姿が見られています。また、「英語の日実行委員」ができ、英語でのあいさつ運動を展開している学校もあります。同様に、小学校でもあいさつや簡単な会話を英語で行っている学校もあります。少しずつではありますが、英語に慣れ親しむ姿が広がっています。

- ③ 市内の全小学校で小中連携英語授業研修会を実施し、小学校の教員が英語の研究授業を行い、中学校の教員が授業構想及び事後検討で指導をしました。中学校の教員として、小学校英語では、どのような内容について教えてほしいのかを具体的に話し合いながら連携した授業を行うことができました。中学校の教員が、数学、音楽、英語などの授業を校区の小学校で行い、教科の専門家としてより深い内容を教えました。また、小中学校の児童生徒が陸上練習を中学校の運動場で行い、中学校の体育教師の専門的な指導を受けたり、中学生からアドバイスをもらったりしました。

よりよい教育のために、今後も小学校中学校の連携を進めていきます。

- ④ 市内小中学校教員で、新城教育150年史編纂委員会を組織し、資料収集及び原稿執筆を開始しています。総論として昭和49年から平成31年までの46年間の、学習指導要領の改訂に合わせて、およそ10年ずつ5つのグループで分担して執筆しています。また、各学校の50年間の歩みは各学校10ページとして、教頭を中心に掲載すべき内容を検討しています。

平成29年度中の1次原稿集約を目指して、取り組んでいます。

- ⑤ 特認校について市内小学校保護者へ周知するため、特認校制度の趣旨・目的、転入学の条件等を記載したちらし、鳳来東小学校の紹介、体験入学の案内（鳳来東小学校チャレンジの夏2016）を、市内小学校全家庭へ配付しました。

鳳来東小学校へ、市内の保護者から、チャレンジの夏2016についての問い合わせは数件ありましたが、実際に参加したのは1名でした。

5 平成28年度主要施策

一般会計 10 款 教育費 1 項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	スクールバス等運営事業 スクールバス台数 成果実績(適正台数の配置) 目標値 10台(10台) 実績値 10台(10台)	東陽小学校 風来寺小学校 黄柳川小学校 作手小学校 北校舎 作手小学校 南校舎 作手中学校 風来中学校 千郷小学校 庭野小学校 八名小学校	<p>学校の再配置により、平成28年度からは5校6校舎でマイクロバス7台、ワゴン車3台、運転手については、総括員2名、臨時職員7名、シルバー人材センター委託7名の計16名体制で運行した。</p> <p>また、風来中学校の10月～2月の間は、JRの冬季運行ダイヤでは明るい時間帯での帰宅が困難であるため、バス会社に委託をし、飯田線沿いの生徒の下校対応を行った。</p> <p>同じく東陽小学校においても、帰りの時刻とJRのダイヤがうまく合わないため、バス会社に委託をし、飯田線沿いの児童の下校対応を行った。</p> <p>また、千郷小学校では一部の児童が豊鉄バスを利用して登下校をしているが、プールを利用する夏休みの期間は、登下校時間の変更に伴い、臨時便を出して対応をした。</p> <p>その他、庭野小学校では、平成19年の市民プールの休止に伴い、平成28年度においても八名小学校のプールを借りて水泳の授業を行ったが、その往復をマイクロバスにて対応した。車両は借り上げ、運転業務はシルバー人材センターへ委託した。</p> <p>実情に合せ適正なバスの運行を行うことで、児童・生徒の利便性を確保することができた。</p>	円 33,214,795	円 0	円 151,650	円 7,400,000	円 0	円 25,663,145

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	<p>あすなる教室（学校生活適応指導教室）推進事業</p> <p>成果実績（成果指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への復帰率 目標値 60% (60%) 実績値 75% (63%) ・あすなる教室への通室率 目標値 40% (40%) 実績値 65% (30%) 	新城青年の家（庭野）	<p>あすなる教室は、様々な理由によって学校に行けない子供たちが、学習や運動などの活動を通して元気になる場、友達と交流する場、勉強の遅れを取り戻す場、そして学校復帰を支援し、社会的な自立をめざす場として大きな役割を担っている。</p> <p>平成22年度より、嘱託職員2名を配置し、個々へのきめ細やかな対応の充実を図ってきた。また、あすなる公開日や文化祭等の行事を積極的に計画し、活動の充実を図ってきた。</p> <p>あすなる教室入室希望の増加に伴い、平成24年度に3名の臨時職員を加え、子供の支援にあたってきた。</p> <p>平成27年度には、学校との連携が図れるように、各校との情報交換会を開催した。平成28年度には、嘱託職員2名を室長、副室長として任用し、あすなる教室の体制改善を図り、活動内容を充実させた。その結果、個に応じた対応が充実し、通室する子供が増加した。また、学校との連携が強化され、学校に復帰する子供が増加した。</p> <p>新城市の不登校割合が全国平均と比較して高いという現状に対応するため、施設の整備、支援方法の改善等に努めてきた。</p>	円 8,193,142	円 0	円 0	円 0	円 0	円 8,193,142

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一 般 財 源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	「新城ハートフルスタッフ」活用事業 成果実績（成果指標） ・支援による児童生徒の改善率 目標値 40% (40%) 実績値 45% (40%)	市内小中 学校	<p>ハートフルスタッフは、小中学校において個別の支援を必要とする子供への学習支援、特別支援学級や外国人の子供への総合的なサポートなどを中心に活動している。</p> <p>平成21年度、7小学校、スタッフ8名の体制で活動を始めた。平成22年度は、8小中学校に12人、平成23年度は12小中学校に14人。平成24年度は、14小中学校に18人。平成25年度には14小中学校に19人。平成26年度は19小中学校に26人。平成27年度は18小中学校に29人。平成28年度は18小中学校に34人配置し、サポート体制の充実を図ることができた。</p> <p>また、ハートフルスタッフ活用事業実施要綱に従って、業務内容を周知し、支援の方法等の研修を充実させた。</p> <p>ハートフルスタッフの活動により、次のような成果を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする子供に寄り添って学習面や生活面をサポートすることで、授業や行事、子供間の関係づくりにおいて、安心感をもって学校生活を送ることができた。 ・個別の支援を必要とする子供をハートフルスタッフが担当することで、担任が他の子供たちの指導をスムーズに行うことができた。 ・通訳業務ができるスタッフのおかげで、日本語を話せない子供や保護者と学校との意思疎通をスムーズに図ることができた。 <p>今後は、支援を必要とする子供への対応をより効果的に行うために、研修の充実、学校担当者との連携の強化などを推進していく。</p>	円 18,368,287	円 0	円 0	円 0	円 0	円 18,368,287

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	いじめ対策事業 成果実績（成果指標） ・いじめ認知後の未解決件数 目標値 0件（0件） 実績値 5件（2件）	教育委員会	いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）の目的を鑑み、いじめ防止等の対策を効果的に行うようにするため、並びに重大事態の発生防止に資するため、新城市いじめ対策人権サポート委員会及び新城市いじめ対策人権問題調査委員会条例を制定した。（平成 26 年度 3 月議会） 平成 28 年度は、7 月と 1 月に新城市いじめ対策人権サポート委員会を開催し、各委員が専門的見地からの情報交換を行うことで、実態の把握と今後の対応の仕方について認識を深めた。 問題は年々多様化・複雑化傾向にある。今後も定期的に委員会を開催し、いじめ防止対策の充実を図っていく。 いじめ相談ホットライン、いじめ相談ほっとメールには、28 年度中に 4 件連絡があり、相談活動を行った。今後も、相談活動についての周知を図りながら事業を継続していく。	円 90,503	円 0	円 0	円 0	円 0	円 90,503

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・1・3) 教育指導費	不登校対策事業 成果実績 (成果指標) ・定期的に相談していた子供の好転率 目標値 20% (20%) 実績値 68% (42%)	市内小中学校及び家庭、関係諸機関	<p>不登校、いじめ等の諸問題について適切な対応の仕方を助言や支援するために、平成25年度から子どもサポート相談員を1人配置している。</p> <p>家庭訪問、学校訪問指導などの相談活動を行い、子供の実態に即した支援をしたり、学校、家庭、あすなろ教室、専門家、公的な教育諸機関及び福祉団体との情報交換などによる連携を強化したりするなど、不登校・いじめに関する本人、保護者、学校の悩みに対応し、積極的に支援を行った。</p> <p>28年度の相談回数は、家庭訪問173回、相談者来庁12回、関係機関との訪問調整対応227回、電話調整対応1,019回であった。定期的に相談していた子供の数は、小学生5人、中学生14人の19人である。その内好転した者は、小学生3人、中学生10人の13人であった。</p> <p>相談員の精力的な相談活動により、好転した子供たちが出てきたことは大きな成果である。今後もこの事業を続けていき、不登校やいじめなど問題を抱える子供・家庭のサポートをしっかりとっていき、将来的に社会的自立ができる子供を育てていきたい。</p>	円 2,494,532	円 0	円 0	円 0	円 0	円 2,494,532

一般会計 10款 教育費 2項 小学校費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財源内訳				
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・2・1) 学校管理費	木の香る学校づくり推進事業 成果実績(木の机・椅子購入セット数) 目標値 355セット(355セット) 実績値 355セット(355セット)	新城小学校 千郷小学校 東郷東小学校 舟着小学校 東陽小学校 鳳来東小学校 作手小学校	木の香る学校づくり推進事業 ・愛知県産材を使用した木製の児童用机・椅子の購入 「あいち森と緑づくり税」を利用して、平成22年度から、小学校の児童を対象に、愛知県産の木材を使用した机・椅子を導入し、教育環境の充実を図った。 平成30年度までに全児童の机・椅子を木製にする予定。	円 9,252,792	円 0	円 7,250,500	円 0	円 0	円 2,002,292

一般会計 10 款 教育費 2 項 小学校費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・2・3) 学校施設整備費	<p>作手小学校建設事業</p> <p>成果実績（年度ごとの進捗状況） 目標値 100%（100%） 実績値 100%（100%）</p> <p>外構整備工事の遅れはあるものの、 目標とした平成 29 年 4 月の新校舎 スタートを迎えることができた。 （工期：平成 29 年 6 月 7 日まで）</p>	作手 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・作手地区では、平成 24 年度から、これまでの住民代表等で組織した「作手地区小学校再編検討委員会」を「作手小学校設立準備会」に切り替え、準備を進めてきたところであり、市ではこうした住民で組織される設立準備会や PTA など市民参加での協議を進めてきた。また、市では「作手地区総合整備計画」において、新しい小学校施設の建設を示し、平成 25 年度から作手小学校を暫定的に 1 校 2 校舎体制（北校舎・南校舎）で開校した。 ・平成 26 年度には、作手小学校施設の実施設設計及び用地購入・物件補償を進め、平成 27 年度に旧作手総合支所庁舎を解体した。 ・平成 27 年度及び 28 年度で新校舎建設を行うための建設工事及び外構工事等を行ってきた。 ・平成 29 年 3 月 26 日、新しい作手小学校屋内運動場において竣工式及び竣工報告会を開催し、平成 29 年 4 月から新校舎での授業開始を迎えることができた。 ・ただし、平成 28 年度中の工事完了に向けた事業を推進する中で、校舎等建設工事の当初の入札不調、基礎部の設計変更に伴う工程の遅れなどにより、外構整備工事の本格着手が予定より遅れてしまい、当初契約工期内の完遂が見込めなくなったことから、平成 29 年 6 月 7 日まで工期延長することとなった。 	円 953,958,871	円 228,071,000	円 0	円 692,100,000	円 0	円 33,787,871

一般会計 10 款 教育費 3 項 中学校費

種目	主要施策の事業実績等	場所	主な内容・工夫・成果	決算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・3・3) 学校施設整備費	学校トイレ洋式化事業 成果実績（調査設計・工事学校数） 目標値3中学校（2中学校） 実績値3中学校（2中学校）	新城 千郷 東郷 中学校	中学校トイレ洋式化工事 中学校トイレ洋式化工事実施設計業務委託及 び工事請負費 計14基 児童・生徒の家庭での生活習慣が変わり、 家庭のトイレの洋式化が進むなか、和式便器 が大半を占める学校のトイレでは支障を来し ているのが現状であるので、学校生活の改善 を図るため、児童・生徒用トイレに洋式便器 を設置した。（生徒用トイレ1箇所につき1 基を洋式化） 小学校分は平成26年度で完了済み。 中学校分は平成27・28年度で整備し、小中 学校合わせて平成28年度ですべて完了する ことができた。	円 12,690,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 12,690,000

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・1) 社会教育総務費	成人式の開催 成果実績 (成果指標) 新成人参加率 目標値 90% (90%) 実績値 89.3% (87%)	新城文化会 館大ホール	各中学校男女各 1 名の新成人代表者 12 名が、式典の企画から運営する。 具体的には、アトラクション・イベ ントの選定、司会進行、誓いの言葉作成、 ピアノ演奏等々である。	円 1,222,957	円 0	円 0	円 0	円 0	円 1,222,957
	子ども体験講座の開催 成果実績 (成果指標) 参加者数 目標値 120 人 (120 人) 実績値 67 人 (90 人)	新城青年の 家他	平成 14 年から学校週 5 日制が開始さ れたことに伴い、学校休業日の子どもた ちに有意義な活動機会を提供するため に実施。	円 66,496	円 0	円 0	円 0	円 27,600 (参加者負担)	円 38,896
	共育活動支援事業 <子ども会の育成> 単位子ども会数 28 団体		合併以降から本部・支部制で運営して きた市子ども会連絡協議会の事業を、22 年度から支部制を廃止、本部事業として 一本化し、会員相互の交流と親睦の向上 に寄与した。	円 1,221,300	円 0	円 0	円 0	円 0	円 1,221,300

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・1) 社会教育総務費	共育推進事業 <親子ふれあい教室の開催> 成果実績 (成果指標) 参加者数 目標値 200人 (200人) 実績値 202人 (209人) <親子自然観察会の開催> 参加者数 成果実績 (成果指標) 目標値 110人 (110人) 実績値 100人 (86人)	新城青年 の家他 市 内	小学生親子を対象に、学校外活動において親子関係を深める場ともなるよう体験教室を開催した。 豊かな自然を学習のフィールドとして計画、一般市民の参加も含め地域の自然や星空などの観察会を実施した。	円 90,951	円 0	円 0	円 0	円 51,500 (参加者負担金)	円 39,451
	生涯学習支援事業 成果実績 (成果指標) 公民館まつり等参加者数 目標値 17,000人 (17,000人) 実績値 17,561人 (17,707人)	市 内	市内全域で、一体感のある生涯学習活動ができるよう、生涯学習推進委員会を1会場で行い、情報交換会も行った。 また、各地区の公民館まつりでは、地区ごとの特色ある活動を実施した。	円 9,330,988	円 0	円 0	円 0	円 75,587 (行政財産目的外使用料) 17,534 (公民館火災保険料) 58,053	円 9,255,401

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・2) 文化振興費	<p>図書館（ふるさと情報館）事業 成果実績（成果指標） 市民1人当たり貸出冊数 目標値 4.6冊（4.4冊） 実績値 3.3冊（3.4冊）</p> <p>年間貸出冊数 平成24年度 185,155冊 平成25年度 183,018冊 平成26年度 165,604冊 平成27年度 161,813冊 平成28年度 158,166冊</p>	図書館	<p>図書館を多世代の方に身近に感じてもらうためボランティア講師による小学生以下を対象としたパステルアート教室を新たに開催した。</p> <p>若者議会による図書館のリノベーションが行われ2階郷土資料室に多目的スペースが整備されたため、折り紙教室とパステルアート教室など好評を得ている。教室開催と同時に関連する図書を展示して貸し出しを促進した。</p> <p>篤志家からの寄附金により児童の調べ学習に役立つ図鑑や辞典を購入した。夏休みの課題や学習に役立つ資料が整備できた。</p> <p>平成29年度から開館するつくで交流館図書室の図書を基金を充当して購入した。購入にあたり作手の読み聞かせグループが紙芝居や児童書を重点に選書を行った。</p>	円 39,225,551	円 0	円 0	円 0	円 1,000,000 (教育費寄附金) 3,000,000 (図書購入基金) 30,480 (複写手数料) 10,200 (貸出券再発行手数料)	円 35,184,871

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 要 施 策 の 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・2) 文化振興費	<p>文化事業 (内訳) 8月28日(土) 第27回新城薪能 11月20日(日) 第29回新城歌舞伎</p> <p>成果実績 (成果指標：観客者数・観客者の満足度) 目標値 850人(1,000人) 90%(90%) 実績値 904人(831人) 85%(85%)</p> <p>5月8日(日) 作手古城まつり 8月27日(土) 丸山風乃ピアノ・リサイタル 9月3日(土) ゆかいなコンサート 10月5日(水) 小学生芸術鑑賞教室 (台風接近により中止) 12月24日(土) 親子で楽しむコンサート 「Kids meet jazz」 1月22日(日) Young Stage Collecthion in 新城 3月11日(土) 人形劇「アラビアンナイト」 5月21日(土)・7月31日(日) 9月17日(土)・12月17日(土) つくでの森の音楽祭2016</p> <p>成果実績 (成果指標：観客者数・観客者の満足度) 目標値 2,300人(3,500人) 91%(90%) 実績値 8,242人(8,373人) 97%(97%)</p>	<p>文化会館</p> <p>作手亀山 城址</p> <p>文化会館</p> <p>作手鬼久 保リフレ ッシュセ ンター</p>	<p>文化、芸術など様々な分野の文化イ ベントを通じ、市民が活力を生み出し 更なる地域の活性化を図ることを目 的に、市民ボランティアで組織される 新城市文化事業運営委員会と協働し、 伝統文化・芸術などの文化イベントの 実施計画の策定と計画に基づく文化 イベントを開催した。 伝統芸能の新城歌舞伎を『国民文化 際・あいち 2016』の市町村事業で開 催し、他市団体と交流文を深めるとと もに、相互周知することで観客増員に つながった。</p>	<p>円 10,049,233</p>	<p>円 0</p>	<p>円 0</p>	<p>円 0</p>	<p>円 550,000 (入場料収 入) 1,500,000 (国民文化 際あいち 2016市町 村事業費助 成金)</p>	<p>円 7,999,233</p>

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 要 施 策 の 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・2) 文化振興費	市民文化講座開設事業 9月10日(土) 河合 敦 「人生を豊かにする幕末の偉人に学ぶ生き方」 1月7日(土) 小和田哲男 「大河ドラマの主人公「井伊直虎」を語る～三遠国境の戦国史～」 2月19日(土) 柴田秋雄 「日本一幸せな従業員をつくる！」 3月4日(土) 池上 彰 「地域に学び、世界を知る」 成果実績 (成果指標：観客者数・観客者の満足度) 目標値 1,600人(1,600人) 91%(90%) 実績値 2,360人(1,062人) 97%(97%)	文化会館	新城市民文化講座運営委員会と協働し、各分野で活躍する人物を招聘し、専門的な意見や豊富な体験に基づく講演会を行った。	円 2,113,417	円 0	円 0	円 0	円 1,234,000 (入場料収入)	円 879,417

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 要 施 策 の 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・2) 文化振興費	地域文化広場改修事業 水道用自動滅菌装置取付工事 一式 成果実績 (成果指標) 目標値 実施 (実施) 実績値 実施 (実施)	字下川	水道用自動滅菌装置取付工事を実施した。	円 4,060,800	円 0	円 0	円 0	円 0	円 4,060,800
(10・5・2) 文化振興費	山村交流施設整備事業 作手小学校・山村交流施設建設工事 一式 成果実績 (成果指標) 目標値 実施 (実施) 実績値 実施 (実施)	作手高里	耐震強度が不足し、老朽化した作手開発センターの代替施設として、ホール機能を備えた山村交流施設を、新設される作手小学校に隣接して建設を行った。	円 437,246,929	円 0	円 0	円 353,700,000	円 0	円 83,546,929

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 要 施 策 の 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・3) 文化財保護費	設楽原歴史資料館運営事業 成果実績 (成果指標) 目標値 6,500名 (6,500名) 実績値 24,418名 (19,180名)	竹広	設楽原歴史資料館では4つの企画展を開催し、多くの方々に情報提供し、貴重な文化財を鑑賞する機会を提供した。 あわせて、NHKと協力して大河ドラマ【おんな城主 直虎】ダイジェスト展を実施した。 ・収蔵品展【甲冑】展 ・企画展【馬防柵の謎を探る】展 ・企画展【鳥居強右衛門】展 ・企画展【鉄砲隊の鉄砲展】 ・NHK 大河ドラマ【おんな城主 直虎】ダイジェスト展	円 2,167,016	円 0	円 0	円 0	円 2,167,016 (観覧料)	円 0

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 要 施 策 の 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一 般 財 源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10-5-3) 文化財保護費	<p>長篠城址史跡保存館運営事業</p> <p>1 特別展 春の特別展 「増瑞寺并自性寺展—新城から中津へ—」 秋の特別展 「長篠荏柄天神社宝物展」 入館者数成果実績 目標値 7,000名 (7,000名) 実績値 11,044名 (14,769名)</p> <p>2 歴史講座 「長篠城をとりまく風土・歴史を考える— 民俗学的見地から—」 開催講座数 5回 現地学習会 「伊勢神宮に神道のルーツをさぐる」</p> <p>受講者数成果実績 目標値 540名 (530名) 実績値 581名 (548名)</p>	長篠	<p>前年度は保存館開館 50 周年記念のため、通常年 2 回の特別展を 3 回実施したことから、本年度の実績は前年度を下回っているが、開催期間を考慮すると増加傾向を維持することができた。</p> <p>春の特別展は富永の増瑞寺から展示物を借用、秋の特別展は長篠の荏柄天神社から宝物の借用に加え市指定文化財である本殿の特別公開を行った。いずれも地域住民の協力のもとで郷土に残る文化財を活用した特色豊かな展示となった。</p> <p>平成 15 年度から始まった歴史講座は、28 年度で 14 回目を迎え、「長篠城をとりまく風土・歴史を考える—民俗学的見地から—」と題して民俗学の視点から長篠城周辺を俯瞰・検証し、受講者の郷土に対する理解を一層深めた。また、実績値についても前年度を上回った。</p>	円 708,986	円 0	円 0	円 0	円 708,986 (観覧料・ 歴史講座等 受講料)	円 0

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 要 施 策 の 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				一 般 財 源
					特 定 財 源				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・3) 文化財保護費	鳳来寺山自然科学博物館運営事業 1 展示活動 特別展の開催 (5回) 見学者総数: 9,755名 2 教育普及活動 ①野外学習会の開催 (8回) 受講者数: 287名 ②子ども&子どもにかえりたい大人の自然講座 (3回) 受講者数: 64名 ③館報46号の発行 3 調査研究活動 自然環境調査の実施 成果実績 (成果指標: 参加者満度%) 目標値 96 (96) 実績値 98 (97) 特別展入館者数成果実績 目標値 6,500人 (6,500人) 実績値 9,755人 (7,989人)	門谷	鳳来寺山自然科学博物館運営事業 博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。 展示活動では、特別展を3回から5回に増やし、ジオパーク構想に関連させたジオサイトの紹介や自然誌の植物編を特集した特別展を開催した。 教育普及活動では、足元の自然を野外で学ぶ観察会を地学、植物、動物の分野で開催し、市の自然の素晴らしさや多様性、保全の大切さなどを実感することができた。 市の自然環境の現状と特質を把握するために自然環境調査を実施し、資料の収集と保存を行うとともに、調査結果等を館報に反映させた。	円 2,172,340	円 0	円 243,295 (あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業補助金)	円 0	円 498,650 (出版物頒代金) 123,900 (講座受講料) 12,270 (販売手数料)	円 1,294,225

一般会計 10款 教育費 5項 社会教育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 要 施 策 の 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・5・3) 文化財保護費	<p>ジオパーク構想推進事業</p> <p>①ジオツアー（ジオサイト見学ツアー） （3回） 受講者数：90名</p> <p>②ジオサイトの調査箇所：19箇所</p> <p>成果実績（ジオツアー参加者数） 目標値 60人（60） 実績値 90人（87）</p>	門谷	<p>ジオパーク構想推進事業</p> <p>東三河ジオパーク構想の実現に向けて、普及啓発のためにジオサイトを巡るジオツアーを実施し、参加者からは好評を得た。また、ジオサイトの調査を行い、ツアーテキストとしてまとめた。</p> <p>5月に東三河ジオパーク構想推進準備会を立ち上げ、事務局としてシンポジウム、ジオツアーの運営を行うとともに、日本ジオパークネットワークの大会、研修等に参加し、情報収集を行った。</p>	円 648,458	円 0	円 0	円 0	円 0	円 648,458
(10・5・3) 文化財保護費	<p>新城自然誌発行事業</p> <p>「新城市の自然誌－資料編（鳥類）－」の発行（PDF版）</p> <p>成果実績（資料編（鳥類）発行） 目標値 1回（1冊） 実績値 1回（1冊）</p>	門谷	<p>新城自然誌発行事業</p> <p>新城市の自然誌が3部作「昆虫動物編・地学編・植物きのご編」が発行されたことに続き、自然環境調査で得られたデータを資料編として記録に残し、PDF版として将来への資料とした。</p>	円 150,000	円 0	円 0	円 0	円 150,000 （出版物頒 代金）	円 0

一般会計 10款 教育費 6項 保健体育費

種 目	主要施策の事業実績等	場 所	主 な 内 容・工 夫・成 果	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一 般 財 源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
(10・6・1) 保健体育総務費	新城マラソン大会開催事業 成果実績（成果指標） 参加者数 目標値 2,800 人 (2,700 人) 実績値 1,126 人 (3,217 人)	新城総合公 園及び 周辺道路	第41回新城マラソン大会 開催日 平成29年1月15日(日) 種目 34部門 参加申込者数 3,343名 当日参加者数 1,870名(56%) 市内からの参加者数1,126名(60%) 新城市の自然を満喫しながら、楽しく走る ことにより健康の増進とスポーツへの意識向 上を図り、併せて地域の活性化を目的として 開催している。28年度は運営経費を補てん するため参加料の値上げをしたが、参加者 にもサービスと内容の充実を図るため抽選会 の景品を地域の特産物とした。また、積雪のた め開催が危ぶまれたが申込者の半数以上が参 加した。	円 1,534,000	円 0	円 0	円 0	円 1,534,000	円 0

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価を行うにあたり、学識経験者から意見聴取をしました。

【中島 剛氏】

1 新城教育のめざすもの

社会が大きく変化し、子どもたちを取り巻く環境も時代とともに変わる中で、「市民の目標」と「12の合言葉」による子どもたちの目指すところを示した「新城教育憲章」の意味するところは非常に重要である。

また、「新城の三宝」を市民の誇りと心のよりどころとし、「共育」の考え方で教育活動を推進していることは、子どもの教育は「学校・家庭・地域」という考え方を発展させた目標として、その活動成果を大いに期待する。

2 教育委員会制度の改変

新しい教育委員会制度では、市長と教育委員会がともに推進役として、教育活動を進めていく。新城市においても、先の「新城教育憲章」を定め、新城市総合教育会議を設置し、従来の教育委員会制度を充実発展した、新しい教育委員会制度の骨格を確かなものとし、新城市の教育を推進していく姿勢は高く評価する。

3 「学校と地域」の共育活動

新城市の豊かな自然を守り、継承するためには、自然を身近に感じ、それを守ろうとする強い意志と実践が必要である。

野外学習や、ジオツアーなどの活動に多くの市民が参加し、体験することは、自然への理解を深め、自然とともに生きていくために貴重な体験となる。今後、この事業を継承し、新城市の自然を守っていただきたい。

また、市内の多くの伝統文化芸能保存会や歴史研究グループなどが、地域に根差した活動を展開し、歴史文化の継承と発展に寄与していることは、個人の生涯学習を考える意味でも、新城市の歴史文化を後世に伝える意味でも、大変重要で高く評価するとともに、今後も継続発展していただけることを強く期待する。

こうした市民の自然に親しみ、歴史文化を大切にす姿勢に支えられ、それぞれの学校が、「新城の三宝」を教材とし、持続的な取り組みに加え新たな行事を始めるなど、地域の特色を生かした教育活動を推進していることは高く評価する。

市内「一斉共育の日」の参加者が総数で減少しているが、社会の変化の中で、「共育」の目指す教育の必要性はますます高まっており、今後も各学校で特色ある取り組みを継続し、学校間で情報交換をしながら、充実発展していただきたい。また、地域の諸団体や学校関係者以外の人たちが気軽に参加できるような企画や情報提供をしていただきたい。

それぞれの土地には、長い歴史の中で培われた文化・歴史とともに、それぞれの風土があり、学校統合では、それらの文化・歴史・風土がいかに継承されていくかが、子どもたちの教育のためにも、非常に重要である。

鳳来寺小学校の開校に際し、鳳来寺共育施設が建設され、地域住民の皆さんが協力し、ボランティア活動により、児童の放課後の学習などを積極的に支援していることは、地域の未来を託す人材の育成につながる大きな活動であり、高く評価するとともに、今後の他の地域での教育活動の模範としていただきたい。

4 学校教育施策について

学校には、様々な理由で登校できなくなったり、学校での支援を必要とする児童生徒がいる。それぞれの児童生徒の状況に応じて、学校へ、ハートフルスタッフやスクールカウンセラー等を適切に配置し、対応している点は高く評価する。すべての児童生徒一人ひとりがより適切な教育を受けることができるよう、引き続きスタッフの増配置など、きめ細かに対応していただきたい。

人の生活は長い時間の中で連続的になされており、そういう意味で、学校制度の区切りにより子どもたちの成長の流れを止めてはならない。小学校から中学校への進学過程でのつまずきをなくし、より積極的に連携を進めるため、中学校が中心となり、「共育12」やボランティア活動など多方面から援助活動を進めていることを高く評価する。

特認校制の導入については、学校、地域社会の連携を図る中で慎重に検討し、通学する児童の不利益にならないように、きめ細かな対応が望まれる。

5 平成28年度主要施策

学校教育について、それぞれの事業が計画に沿って実施され、成果をあげていることを高く評価する。

児童生徒と直接接する機会が多い教職員の研修事業について、多くの研修会に教職員が積極的に参加し、力量を高めている。教職員の多忙化が言われている中で、教職員が自主的に参加できるような研修会などを計画するなど、今後も研修会全体を常に見直ししながら、時代に即した研修会を続けていただきたい。

キャリア教育については、職場体験学習が定着し、働くことの意義や社会人として必要な資質の向上が図られている。今後も協力していただける職場の確保などに努めていただきたい。

生涯学習については、市民一人一人のニーズに応えるべく、多くの講座・教室が計画され、それぞれの行事に多くの市民が参加したことを高く評価する。講座を支える人材の育成は急務であり、引き続き「共育」の理念を核とした新城市の生涯学習構築のために努力していただきたい。

文化財を守り次の世代に引き継ぐことは、各世代の責務であり、地域の歴史文化の継承の為に多くの市民が協力し文化振興事業に参加していることは、新城市の誇りである。

また、文化会館、史料館などが適切に運営され、多くの展示会等が計画実行され、地域の文化活動の拠点として市民に活用されていることは、新城市の生涯学習向上のために必要不可欠であり、引き続き十分な支援をしていただきたい。

スポーツは、人生に活力を与え、人と人との間で共感や連帯感を生み出し、円滑な人間関係を営むためにも大変重要である。市内で多くのスポーツイベントが開催され、市内外の人々が多数参加し、市民の健康増進と連帯感が養われたことは、人と人との絆を大切に教育活動を進める新城市にとって欠くことのできない行事である。

また、多くのスポーツ団体が大会・教室等を開催していることは市民スポーツを支え継続するために重要で、引き続き援助をしていただきたい。

6 おわりに

新城市の教育は、長い歴史の中で培われた経験とそれぞれの地域の風土に育まれ着実に成果を上げてきた。今、社会全体、とりわけグローバル化の中で地域、世界で活躍できる人材の育成が必要とされている。こうした中で新城市の教育は、不易と流行を着実に見極め、「共育」という新しい時代の教育を構築しつつある。今後も、先人が培ってきた新城市の教育の踏襲しつつ、常に新しい試みを続け、新城の子どもたちの健やかな成長を図っていただきたい。

【柴田 由紀子氏】

1 新城教育のめざすもの・新たな制度を受けて

新城市の教育の根幹となる新城教育憲章が制定されましたことは、教育の「普遍性」そして、「中立性・継続性・安定性」を担保する意味で大きな成果ではないかと思えます。中心となる施策の「共育」は、今ではかなり地域住民に浸透してきたように思えます。「新城の三宝」を取り入れ、学校、家庭、地域でつくる「共育」は、子供たちのみならず、家庭にも地域住民にも自信と誇りと楽しみを与えてくれています。

多くの方のご意見を基にできた新城教育憲章については、どう広報や啓発をしていくのか、今後の具体的な浸透方法を考慮されると良いかと思えます。

法の改正により、新城市総合教育会議が設置され、地域教育に関する諸課題を検討する場ができたことは幅広い教育行政の推進に効果が大きいかと思えます。特に新たな課題である、県立高校の統合については、住民の関心もかなり高いように思われます。住民への情報提供等ご配慮がいただければと思います。

2 「新城の三宝・共育活動」を主軸としての新城教育

歴史の宝庫の新城市、数多くの歴史資料を持つ資料館、保存館を有効活用するために、20周年企画展、講演会等を実施され、多くの観覧者・聴講者があったことは、新城市の歴史文化の向上に寄与されました。社会的に歴史ブームもあり、案内ボランティアの整備は必須条件でその相乗効果もあったと思えます。

また、博物館の「東三河ジオパーク構想」は、今まで取り上げられなかった分野への挑戦で、ジオパークの魅力と可能性が今後花開くかと思われます。いずれも地道な取り組みですが、奥三河の大地の魅力が子供たちや市民に知られるように、博物館の活用方法や学校への「出前講座」等も考えられてもいいかと思えます。

「新城の三宝」この言葉は、とても分かりやすく、子供たちの指導において、意識づけしやすく

また、学びの場が地域にある事から、様々な教育活動に取り入れることができます。「新城の三宝」にどっぷりと浸る事で、子供たちは、新城の自然が好き、人が好き、歴史が好きという心豊かな新城市民に育ってくれると思えます。

「共育」については、一般の方にもかなり浸透をしてきています。広報「ほのか」には、「共育情報」のコーナーが設けられています。その中で趣旨の掲載、親子ふれあい教室や、子供体験講座等のお知らせがありますが、呼びかけ、お知らせから、体験を経て、成果の報告等も掲載されると良いかと思えます。参加者の良かった事の一口感想の掲載も普及に効果があると思えます。

・情報掲載 → 体験 → 成果掲載 → 他者への広がり

市 PTA 連絡協議会主催の「共育川柳」は傑作揃いで一般市民の方々にも興味をもつ

て読んでいただいているように思います。また、市子供会連絡協議会との連携で行われた「子供チャレンジまつり」は、いい意味での横の連携がなされていると思います。

学校施設が、地域住民を巻き込んだ共育活動の拠点となっていることは、大変意義のあることだと思います。少子高齢化で学校統合が進められ、校区が広範囲になることは否めない事実ですが、子供たちの元気の良い声が響く学校は、地域の文化創造の拠点に違いありません。地域住民が持っている様々な力を学校教育にいかす努力は必要だと考えます。学校からの呼びかけを待つ地域住民から積極的に働きかける住民が増えてきているように思います。

そうした中で、鳳来寺小学校では「ぶっぼ～荘」の運営に地域住民が積極的に関わって進められている事に敬意を表します。課題としては、ボランティアは、立ち上がりのエネルギーはかなり高いのですが、時間の経過と共に低くなっていくといわれています。持続可能な人材の確保のための繋がりを作っていくことも必要になってくるだろうと考えます。

また、健康で暮らすために市民へのアプローチとして、「市民歩こう会」「健康教室」等の様々な行事が実施され、多くの方が参加されました。老若男女の健康をつくる施策として、若者議会、健康課とタイアップされ、行政の横のつながりを持って実施されていることが、より効果のある行事になっていると思います。

児童生徒の家庭生活への指導において、「時を守り 早寝 早起き 朝ごはん」基本的な生活習慣づくりについて、学校保健委員会を中心に実施されていることは、子供たちの健康を考える上で必要不可欠な事です。家庭・家族の形態も様々な現状の中、講演会、チェック表等を通して根気強く指導されることが必要かと思います。家庭への浸透はなかなか難しく、すぐに効果は期待できませんが、基本的な生活習慣は人間づくりの礎です。

3 社会の動きに合わせた学校教育施策

個々の児童生徒にあった教育をする上で、「ハートフルスタッフ」の施策は大変大きな比重があるかと思います。一人一人の児童生徒に満足感を持たせ、自信をつけていく上で、少人数指導は欠かせません。一人でも多くの講師を配置できるように予算面での最大限の努力をしていただきたいものです。

新たな「英語教育活動」が実施されるにあたっての施策では、段階を踏んで実施されることが必要と考えます。何といたっても教員の負担が大きくなることは目に見えています。教員に対しての研修がまず考えられますが、細やかな配慮をした研修を組んでいただきたいものです。教員が楽しく自信を持って授業ができなければ決して子供達には伝わりません。効果のある英語教育活動にしていく上で教員研修へのご配慮を頂きたいと思います。

「新城学校教育史」編纂は、後世に伝えていく文化の継承として大きな意味があると

考えます。完成が楽しみです。

「特認校制度」については、こうした制度があることをまだ新城市民は知らないかと思えます。趣旨等情報提供の余地があると思えます。

4 最後に

「共育」「新城の三宝」という素晴らしいアイテムを活用して、新城の教育が展開されていることに誇りを持ちます。時代の移り変わりにあわせて、多くの教育施策を講じて下されることに、また、中心となって進めて下される教職員の方々のご努力にも感謝を申し上げます。そして、教職員の方々が健全な職場環境の中で働けるよう願っています。